

消防団は、消防法に基づき、23区内に58配置されています。条例により設置され、都内に98、組織については規則で定められ、団員は全て規律に基づいて行動し、消防活動に従事しています。消防団は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。



消防団は、消防法に基づき、23区内に58配置されています。条例により設置され、都内に98、組織については規則で定められ、団員は全て規律に基づいて行動し、消防活動に従事しています。消防団は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。

消防団って、なに？

市民消防隊員募集中心！

消防団は、消防法に基づき、23区内に58配置されています。条例により設置され、都内に98、組織については規則で定められ、団員は全て規律に基づいて行動し、消防活動に従事しています。消防団は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。消防団員は、消防活動だけでなく、地域の防災活動にも積極的に参加しています。

防災訓練の日程および行事予定

(詳細については各町会掲示板等でご確認下さい。)

鶺鴒の木二丁目・三丁目町会

- 10月19日(日) 合同防災訓練 東京高等学校 午前9時から
【内容】初期消火訓練、煙体験、AED、通報訓練等
- 【二丁目】
- 12月14日(日) 子ども餅つき大会
- 12月25日(木)～29日(月) 歳末夜警パトロール
- 【三丁目】
- 12月20日(土)から年末年始を除く20日間 夜警パトロール
- 12月21日(日) 餅つき大会
- 1月11日(日) どんど焼き

南久が原一丁目町会

- 8月30日(日) 防災訓練 南久が原児童公園にて行われました。
- 10月21日(火) 秋のバス旅行
- 12月7日(日) 子ども餅つき大会
- 12月23日(火)～27日(土) 歳末特別警戒防犯パトロール

鶺鴒の木西町会

- 11月30日(日) 防災訓練 松山公園下(出張所仮庁舎跡地) 午前9時から
☆参加者全員に「とん汁」が出ます!! その他、お土産あります。
- 12月25日(木)～29日(月) 歳末特別警戒パトロール

千鳥北町会

- 12月7日(日) 防災訓練 千鳥町お祭り広場(旧観月前) 午前10時から
☆訓練終了後に、「杵つき餅」、「とん汁」等が出ます!!
- 12月20日(土)～26日(金) 歳末パトロール



鶺鴒の木東町会

- 11月9日(日) 防災訓練 東調布第三小学校 午前10時から
【内容】消火器の使い方・煙体験、非常用品備蓄倉庫見学等
- 12月26日(金)～29日(月) 歳末警戒夜間パトロール
※昼夜防犯パトロール強化中のため、ご興味のある方は町会事務所(南久が原2-12-16)まで 募集中!!

千鳥南町会

- 12月7日(日) 防災訓練 つきやま公園 午前10時から
☆子ども餅つき大会 同時開催!!
- 11月3日(月) 長寿を祝う会 午前11時から
- 12月22日(月)～28日(日) 歳末警戒パトロール

「学校防災活動拠点」って、なに？

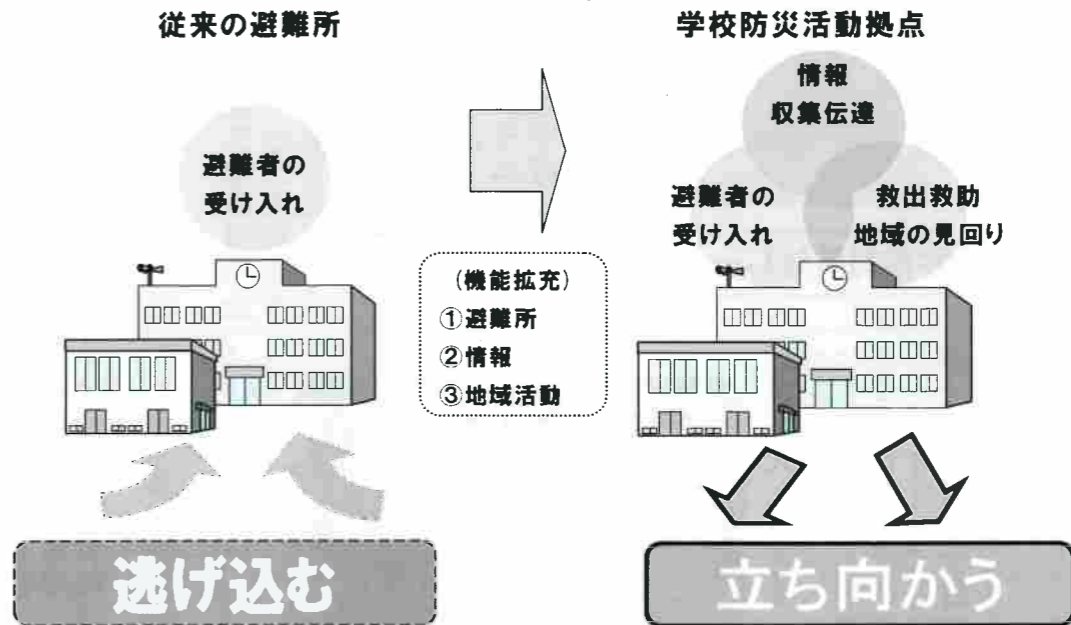
～ 逃げ込む場所から立ち向かう場所へ～

学校防災活動拠点とは、一言でいうと地域防災活動の足場となることです。

学校防災活動拠点事業は、平成24年度から取り組んでいます。それまで区内の小・中学校などの避難所は、避難者の受け入れが中心的な役割でした。しかし、東日本大震災や過去の大災害の教訓から、学校を地域が災害に立ち向かうための拠点とし、地域全体で共に支え合う仕組みを整えています。平成28年度までに91か所の小・中学校は全て学校防災活動拠点となる予定です。

鶺鴒の木地区では、平成25年度に「東調布第三小学校」が学校防災活動拠点となり、平成26年度は「嶺町小学校」と「千鳥小学校」、平成27年度には「大森第七中学校」が整備される予定です。

イメージ図



○「学校避難所」と「学校防災活動拠点」との違い

| 項目 | 学校避難所 | 学校防災活動拠点 |
|---------|------------------------|---|
| 対象とする区域 | 避難所内 | 学校防災活動拠点をベースに地域全体 |
| 対象とする期間 | 発災から7日以内 | 発災から2～3ヶ月以内 (避難所としての機能を停止するまで) |
| 平常時活動内容 | 避難所開設・運営訓練を中心とした活動を行う。 | 多くの人たちを巻き込みながら、様々な防災教育・訓練、広報・啓発活動を行う。拠点に関係する地域全体を対象として、人づくり・地域づくり、顔の見える関係づくりを目指した活動を行う。 |
| 災害時活動内容 | 主に避難所での生活支援活動等を行う。 | 避難所での生活支援活動に加えて、情報収集・伝達機能の強化、地域全体での防災活動、防犯活動、在宅被災者の支援活動、地域の復旧活動を行う。 |